



「秋深まる」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

・防災シンポジウム 「災害からいのちとくらしを守るために－自己責任を超えて－」の御案内	福島 功	2
・南山城メガソーラー計画 －京都府の開発申請許可に見られる防災理念の放棄－	奥西一夫	4
・緊急インタビュー 高浜原発マネーと地方自治	猿橋 巧	6
・連載(18) 今を読み解く一枚 「市民本位の民主市政をすすめる会」から「市政刷新の会」へ	池田 豊	8
・交流のひろば		9
・私の本棚 書籍紹介 「地図帳の深読み」	高土健二	10
・続カメラ探訪 23 「立冬の日の大原」	内野 憲	11
・事務局通信		12



一般社団法人 京都自治体問題研究所

〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル 巴町80 パルマビル 2F-D

TEL:075-241-0781 FAX:075-708-7042

Email:kyoto@kyoto-jichiken.jp

HP:http://www.kyoto-jichiken.jp/

発行人 大田直史

(「住民と自治」12月号付録)

防災シンポジウム

「災害からいのちとくらしを守るためにー自己責任を超えてー」 の御案内

京都市自治体労働組合総連合 福島 功

今年10月、台風19号による甚大な被害が東日本の広範囲にわたって発生しました。一ヶ月が経過しましたが、避難者は2600人余りとピーク時の1%まで少なくなっているとは言え、避難生活は長期化し、体調を崩されお亡くなりになる方も出ています。また、避難者にカウントされない被災した住宅で過ごす「在宅被災者」がまだ多数残されています。

気候のフェーズが変わったといわれる中で、大規模な災害が全国どこで起こっても不思議でない状況となっています。昨年は、京都でも風水害による大規模な被害が発生しました。そこから見てきた防災を巡る問題点と課題を浮き彫りにし、いのちとくらしを守ることが、ややもすると「自己責任」という言葉で片付けられようとされる風潮がある中で、地方自治体が果たすべき役割、公務労働のあり方をあらためて考え合う場として、防災シンポジウムを「災害からいのちとくらしを守るためにー自己責任を超えてー」をテーマに開催しようと今年4月に実行委員会を立ち上げこれまで検討を進めてきました。

その結果、11月24日（日）14時から登録会館ホールで開催できる運びとなりましたので、その概要について紹介させていただきます。

防災といった場合、様々な角度からの検討が考えられます。大きく分けてハー

ド面とソフト面があると思いますが、ハード面で言えば、ダムや河川改修など工学的な角度からの検討があげられると思います。ソフト面で言うと、避難所運営、防災体制などがあります。

今回のシンポジウムでは特にソフト面に焦点を当てることにしました。

シンポジウムの前半は、仏教にも詳しい中島晃弁護士と恵光寺の岸野亮淳住職に「いのちを守る防災のあり方を考えるー一人・自然・共生ー」というテーマで「いのちの大切さ」について対談していただきます。

後半は岡田知弘京都橘大学教授をコーディネーターに、5人の方をシンポジストにしてシンポジウムを行います。

京都市では、災害時の避難所として多くの学校が指定されています。そのことに関わって、中学校教諭で京都市教職員組合書記長の西明和彦さんから、学校現場の災害時の対応について、その実態を語っていただきます。

また、市内中心部では学校統廃合がすすみ、廃校となった学校跡地を「有効活用」する動きが活発ですが、市外資本のホテル建設を進め避難所を隣接する街区公園の地下に作ろうとした京都市に対して、住民として反対運動を展開している植柳小学校跡地問題を考える会世話役の大屋峻さんに運動の経過や問題点について語っていただきます。

京都市では、避難所運営が地元の自主

防災組織に任されており、門川市長は「避難所ごとの運営マニュアルの作成が進んでおり、全国トップ水準にある」と豪語しています。しかし、避難所運営に市職員が関わらないのは、京都市では普通の姿かも知れませんが、京都府内・全国では非常識です。そのことに関わって、京都市職労の永戸有子委員長から、現市政の11年間で区役所だけでも1000人もの職員が削減されている実態とその背景にある「民間でできることは民間で」という現市政の行政運営手法などについて語っていただきます。

さらに、元市職員として京都市の防災行政に直接関わって来られた西田隆二さんから、京都市の防災行政の課題としてハザードマップのあり方と、防災先進自治体である高知県黒潮町の取組について語っていただきます。

避難所での避難は原則「3日間程度」と想定されています。しかし、大規模災害では避難が長期化し、その劣悪な環境などにより東日本大震災では震災で直接お亡くなりになる方の数よりも災害関連死によってお亡くなりになる方の数が上回る事態となりました。このような劣悪な避難所の環境を改善しようと奮闘されている避難所・避難生活学会理事でJパックス(株)代表取締役の水谷嘉浩さんから日本の避難所の課題とあるべき姿についてイタリアとの比較も交えて語っていただきます。

参加者からの質問や会場からの発言も予定しています。

災害から住民の命を守る地方自治体の果たすべき役割が改めて問われています。ぜひ、防災に関心を寄せられている多くの市民のみなさんの参加をお待ちしています。

防災シンポジウム

災害からいのちとくらしを守るために

—自己責任を超えて—

◇対談 中島晃（弁護士）、岸野亮淳（恵光寺住職）

◇シンポジウム 各分野から5名のシンポジスト コーディネーター 岡田知弘（京都橘大学教授）

日時：**11月24日（日） 午後2時～5時**

会場：**登録会館ホール**（市営地下鉄烏丸御池駅1番出口徒歩1分 Tel 075-221-5856）

*事前申込不要。参加費無料。なお、当日、会場カンパをお願いいたします。また、会場には駐車場はありませんので、お近くのコインパーキングをご利用ください。

近年、全国各地で災害が頻発しています。昨年は、京都でも風水害による大規模な被害が発生しました。そこから見えてきた防災を巡る問題点と課題を様々な角度から浮き彫りにし、いのちと暮らしを守ることがややもすると「自己責任」という言葉で片付けられようとする風潮がある中で、地方自治体が果たすべき役割、公務労働のあり方をあらためて考え合う場として、「防災シンポジウム」を開催します。

ぜひ、防災に関心を寄せられている多くの市民のみなさんの参加をお待ちしています。

主催：防災シンポジウム実行委員会（連絡先・問い合わせ先 京都自治労連 075-801-8186）



南山城メガソーラー計画

—京都府の開発申請許可に見られる防災理念の放棄—

奥西一夫（国土問題研究会副理事長）

南山城村と三重県伊賀市島ヶ原地区にまたがる約100ヘクタールの山林を開発して大規模発電施設を建設しようとする、いわゆる南山城メガソーラー計画（次ページの図を参照）について、京都府域内の計画地は砂防指定地であるため、砂防法による許可申請が京都府に出され、2019年1月25日付で許可された。これに対して地元住民団体は同年4月22日付で国交大臣に対して審査請求をおこなっている。また、同年6月23日におこなわれた南山城村長選挙で、この開発計画に批判的な平沼和彦氏が当選するなど、この計画を巡る政治情勢は流動的であるが、ここでは京都府の許可処分の理由に防災理念を無視する誤った考えが垣間見られることを問題にしたい。

国土問題研究会では地元住民団体の依頼を受けて調査団を組織し、2018年6月に現地予備調査と地元住民との懇談をおこなった。そして、この開発計画には数々の問題点があるが、環境問題と並ぶ根本的な問題として、砂防指定地内でのこのような開発が許可される筈がないとの疑念があり、地元住民団体と共に京都府の担当部署（砂防課）と意見交換を繰り返しおこなった。しかし、その間に砂防課の姿勢は次第に開発申請を許可するという方向に傾斜し、2019年1月9日の最後の意見交換では、質問には答えるが意見は聞かないなど、極めて硬直した態度が明らかになった。京都府の砂防指定地内行為審査技術基準では砂防指定地で原則禁止とされる行為（流域変更と谷埋め盛

土など）が規定されているが、砂防課の解釈はそのような行為であっても砂防指定地での一般的な開発基準に合致しておれば許可できるというものである。これでは「原則禁止」は何の意味も持たないことになってしまう。具体的には、当初計画では図1のように西側計画地の中央を貫通している溪流を残すものであったが、許可申請時点の新計画（図2）ではこれを埋め立て、溪流を東側に迂回させ、流域変更をすることになっている。そのほかにも図3にみられるように、溪流の埋め立てがあちこちで行われることになっている。

南山城村は1953年の南山城水害の時に土石流を中心とした大災害を受けている。南山城村の全域が砂防指定地とされたのはこの災害以前のことであるが、南山城災害の後で本計画地やその周辺では砂防工事ほとんどが行われてこなかったもので、砂防法による開発規制が有効な唯一の防災対策になっていた。今回の京都府の開発許可は一定の防災対策を条件にしたものであるが、その条件は氾濫域にかなりの家屋がある場合でも30年確率の降雨を想定した防災対策であり、南山城災害級の100年確率程度の豪雨には全く対応できない。すなわち、この開発許可は、将来南山城災害級の豪雨で災害を引き起こしても構わないと認めたに他ならない。さらに言うと、これは開発計画を許可せよという圧力に負けて、災害を防ぐという砂防行政の理念を忘れ去ったものだと言わねばならない。



図 1
南山城メガソーラー計画
平面図（京都府域内）
旧計画の平面図
（2015年頃に発表）



図 2
新計画の平面図
（2017年1月に発表）

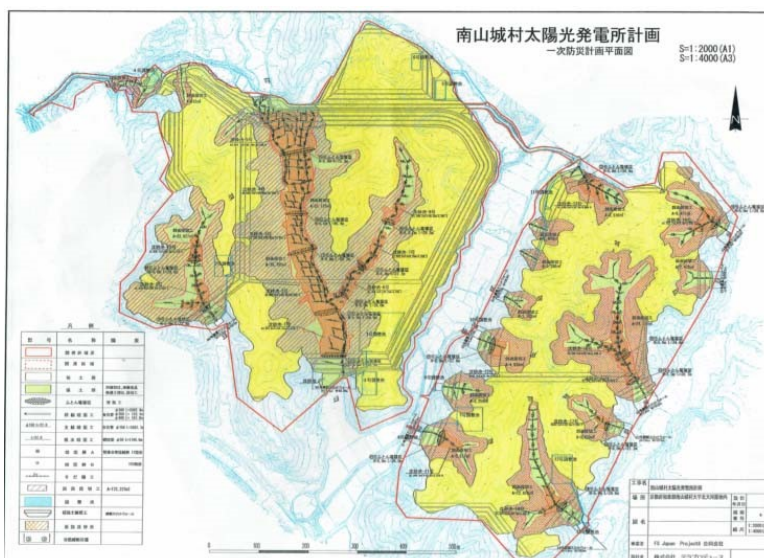


図 3
新計画での盛土施工計画

高浜原発マネーと地方自治

猿橋 巧 福井県おおい町議会議員

関西電力の八木誠会長、岩根茂樹社長を含む、20人以上の関西電力幹部に、高浜町の森山英治元助役（故人）から、現在判明しているだけでも3億2000万円が渡っていた事件で、原発マネーをめぐる闇の部分が明るみにでました。

今回は緊急インタビューとして、おおい町で長年にわたって活動されている日本共産党町会議員の猿橋巧さんにお話を聞きました。

編集部：高浜町の森山元助役から関西電力にわたった金品が、現金、小判型金貨、商品券、スーツなどとまるで映画の一シーンのように報道され、森山氏の特異な性格に注目されていますが、重要な点はどこにあるのでしょうか。

猿橋：今回の問題は高浜町の原発誘致、建設に至る40年以上の経過をよく見ておかないと、問題の本質を見誤ると思います。関西電力と高浜町の間には長い間の持ちつ持たれつの関係がありますが、同和問題についてもよく見ておく必要があります。

部落解放同盟が10月7日に今回の問題について「中央本部のコメント」を出しましたが、その中でも関係性を述べています。

森山氏は1969年41才で綾部市職員から出身の高浜町役場に入庁しました。その年の11月、12月に高浜原発1、2号機の設置許可が出されました。翌70年には部落解放同盟福井県連合会が結成されましたが、同時に県内唯一の支部として高浜支部も結成され、彼は県連書記長、高浜支部書記長に就任したことが明らかにされています。2年後に解任されたそうですが、しかし、集落の人たちは糾弾闘争にはあまり参加していなかったようです。大阪や京都から来ていたとのことでした。

編集部：森山氏は入庁まもなく課長になり、75年には収入役、そして77年から10年間助役を務めていましたね。

猿橋：名実ともに実力者として認められていました。町長よりも給与が高かったというのですから。



旧高浜町役場

編集部：元検事総長を委員長にした第三者委員会が12月中に会見を行うと発表がありましたが、真相解明に期待できるのでしょうか。

猿橋：関西電力が依頼し、報酬も出す第三者委員会ですから、徹底的に調査し、その内容を公表、今後の方向を示すのは難しいのではないかと思います。現象面の調査だけにとどまり、亡くなっている森山氏と関西電力幹部の問題として幕引きする可能性があります。聞き取り調査についても既に亡くなった人もいるし、他の部署に移っている人は口を閉ざす人

も多い可能性があり、その結果も公開されるのか不明ですからね。そのうえで新たな方向性を示すかどうかは明らかにはなっていません。

福井県庁も250人以上の職員の聞き取りをしている、高浜町も独自の聞き取りをしている、しかしこれがどこまで内容が明らかにされるのか、私たちは注目する必要があります。

編集部：地方自治に携わる立場から考えると、二代表制のもとで、住民、議会、首長が自治を支えているわけですが、そこに民間事業者である関西電力がどのように入り込む余地があったのでしょうか。

猿橋：高浜町とおおい町では状況は異なりますが、高浜町の議会には関電出身者の議員が入っています。多い時には3人もいましたからね。現在でも1人はいますし、その他にも原発関連会社出身の議員もいるわけです。そして行政側には森山元助役が実質的なトップとして居るわけですから、議会と一体になって原発が進められている実態があると思います。おおい町には関西電力出身議員はおりませんが、私が議員に当選したときの先輩議員の中には、息子が関西電力に就職したり、関電の株券をもらったり、あるいは町に対しても指定寄付金という名目で金が出されるなど、様々な懐柔策がとられました。合併前には人口約8000人、1500世帯の大飯町で400人以上が原発関連に従事するのでその影響は大きいですね。

編集部：そのような状況の下で、今後の大飯原発、高浜原発を巡ってはどのようなようになっていくのでしょうか。

猿橋：高浜原発1,2号機は45年近くが経過する老朽原発で、国は「厚化粧」をして再稼働しようとしています、今回の問題が影響を与えるでしょう。

1979年に運転開始した大飯原発1,2号機は2017年廃炉を決めました。大変古いタイプの原発で内部が非常に狭く複雑で改修に莫大な費用が掛かるということで、関西電力は経済の論理で廃炉を決めています、大きな問題が残されたままです。

一つは、使用済み核燃料の取扱の問題で、何も決まっていない。使用済み核燃料冷却プールで7~10年程冷却して、キャスクにいれて乾式貯蔵して15~30年保管し、その後中間貯蔵施設に移し50年程保管というものですが、実際には大飯原発内に中間貯蔵施設がつけられ50年以上保管しなければならなくなる。

もう一つの問題は、廃炉交付金です。現在10年間交付されますが、段階的に0になる。関電は31年で廃炉できるとしているが、実際にはもっと長期になることは明らかです。国は作る時にはお金をつぎ込むが、やめるとなると「産業構造の転換」を名目に10年で切り捨てるという、国のひどい姿勢が表れています。

今回の高浜原発での原発をめぐるお金の流れは、形を変えて今も続いていると言えるでしょう。



高浜原発

「市民本位の民主市政をすすめる会」から「市政刷新の会」へ

池田 豊(京都自治体問題研究所副理事長・事務局長)

前回まで、1985年結成された「市民本位の民主市政をすすめる会」を中心について湯浅晃さん、木村萬平さんの2回の選挙について書きました。今回は951票差の僅差で惜敗した04、12年の中村和雄さんの市長選挙です。



「市政刷新の会」構成団体による四条河原町宣伝

京都の首長選挙の大きなターニングポイントとなったのは、①70年代の革新自治体つぶしの分断攻撃と、②80年代の社公合意を背景にした共産党排除のオール与党体制でした。それは、78年の蜷川民主府政の落城、85年の今川京都市長の変節として京都においても具体化され、その後の困難な闘いが始まりました。

大きな転機を作り出したのは、中村和雄さんを擁立して、「市政刷新の会」が選挙母体となった市長選挙でした。2008年は、現門川市長を含め、中村和雄、村山祥栄、岡田登史彦による4人の新人対決でした。結果は951票差で中村和雄氏の惜敗でした。

この大接戦の背景には、「民主市政の会」が従来とは異なる発想から新たな選挙母体を構築したことにありました。それまでは、「民主市政の会」が候補者を擁立し、その理念と政策に賛同する団体・個人と共同を拡大していくというものでした。しかし、04年の

選挙では、発想を転換し、「会」の構成団体であるいくつかの分野の団体・組織が「会」に結集するのではなく、自らが独自に「会」を結成し、当該の分野で共同の拡大を独自に追求し「中村和雄を市長にする〇〇の会」を結成するというものでした。

その結果、「弁護士の会」、「宗教人の会」、「医師の会」が結成され、住民運動ネットワーク、京都総評が加わり、「市政刷新の会」が結成されました。

これらの会は全く新しい市長選挙の運動を作り上げました。

「弁護士の会」は京都における弁護士の4割以上を会員としました。「宗教人の会」は仏教、キリスト教など3000を超える市内の宗教法人への入会と賛同の呼びかけをおこないました。「医師の会」も同様に市内ほとんどの医師への入会と賛同の呼びかけ、地区医師会への働きをするなど、それまでとは異なる規模と質の運動を展開し、新たな支持と支援の獲得につながりました。個人が宣伝カーや演説会で訴えろとか、マスコミに登場するというよりも、一人一人が周囲の人たちに支持を確実に増やしていくことに執念をもった選挙戦が951票差の大接戦を作り上げました。



「俳優」山本太郎の応援演説と中村和雄候補

交流のひろば

□まちづくり市民塾□

京都のホテル誘致のあり方を考える

京都における「オーバーツーリズム」は大きな問題となっていますが、それに関連した京都におけるホテルラッシュも まちづくりにとって、様々な障害をもたらしています。今回は、「京都のホテル誘致のあり方を考える」をテーマに、お二人の専門家をお呼びして話を伺います。そして参加者で議論を行いたいと考えています。関心のある方、お気軽に参加して下さい(事前申込不要、参加料無料)。

日時 12月4日(水)18:30～

場所 ハートピア京都第4会議室
報告

広原盛明さん(元京都府立大学学長)

「オーバーホテル問題

-京都のまちづくりを考える」

中林浩さん(神戸松蔭女子学院大教授)

「上質宿泊施設誘致制度の
あり方を問う」

主催 京都・まちづくり市民会議

連絡先TEL075-256-3320

二度と悲惨な戦争を繰り返させないための

2019年不戦のつどい

安倍政権は戦争法強行に続いて、憲法9条に自衛隊を明記する改憲発議を狙っています。このような動きを許さず、再び加害者にも被害者にもならないように願うつどいです。

日時 12月7日(土)13:30～

場所 京都教育文化センター302号

一部 記念講演 青木正雄氏(愛知平和遺族会)

二部 報告・発言、青年の主張

主催2019年不戦のつどい実行委員会

□これでいいのか京都□

『京都の現在と未来を考える懇談会』



「京都が京都でなくなる」・・・そんな声が各地から寄せられています。際限のないホテル建設・簡易宿所の乱立、世界遺産も景観も破壊、観光客激増による大混雑、ついには学校跡地にまでホテルを呼び込む京都市。住環境と京都のまちなみ

を守るために、今こそ力を合わせましょう!

日時 12月8日(日) 13:30～

場所 聖護院門跡・2階大広間

(第1部)

■京都のまちづくり・景観をめぐる論争と市民のたたかい、ホテル建設ラッシュのもとでのたたかいは(中島晃・弁護士)

■京都観光の問題点、京都の観光はどうあるべきか(中林浩・神戸松陰女子学院大学教授)

■京都市のまちづくりはどこに向かっているか、「観光立国戦略」にもふれて(こくた恵二・日本共産党衆議院議員)

(第2部)

■「京都のまちは今」各地からリレー発言

ホテル建設いらない、民泊簡易宿所に管理者常駐を、学校跡地活用は住民の活用を第一に、市民の手によるまちづくりを、旅館経営者、宗教者、共産党市議団・・・

主催 これでもいいのか京ネット

連絡先 京都自治労連 075-801-8186

日本共産党京都市議団

075-222-3728

手のひらに憲法プロジェクト

URL <http://www.pocketkenpo.com>

<ポケット憲法のお申込み>

Mail info@pocketkenpo.com

TEL 075-211-1161 FAX 075-708-7042

「地図帳の深読み」

(帝国書院 今尾恵介 著 2019年8月 1,800円＋税)

中学社会や高校地理の教材として地図帳を使った経験をもつ人は多いだろう。中には、実用的価値から捨てずに家に置いてある人もあろう。

私の本棚にも地図帳がある。しかしそれは学校時代のものではなく、大人になってから買ったものである。私はもともと地理が大好きで、今もそれが趣味で、地図帳も数年おきに買い続けてきた。ただ非常に後悔しているのは、新しいものを買ったら古いものを処分してきたことである。浅はかにも、地図帳が世界と日本のその時々での在りようを的確に表現した書物であることに気づいたのが十年ほど前だった。だから私の本棚には一番古くても2007年発行の地図帳しかない(実際には「昭和9年版」もあるが、これは復刻版である)。

そうした時代を映す鏡としての地図帳の価値を存分に教えてくれるのが本書である。地形、境界、地名などに関する深読みポイントを1テーマあたり4ページでまとめており、気軽に地図帳のおもしろさを知ることができる。

ここでは、地名の変遷に関するテーマを2つ紹介したい。

1つめは「山の名は先住民言語へ」。世界一高い山は？と聞かれて、私の学校時代は「エヴェレスト」としか習わなかったが、近年では「チョモランマ」というチベット語の呼称もよく使われている。さらに今の地図帳には「サガルマタ」という南側のネパール語の呼称もカッコ書きで並記されている。北米大陸最高峰のマッキンリー山は、今の地図帳

では「デナリ (マッキンリー) 山」と記載されている。同様にニュージーランドのクック山は「アオラキ (クック) 山」とある。いずれも先住民の言語に変更したもので、定着すればカッコ内の呼称は消えゆくそうである。列強による植民地支配が当たり前の時代には先住民を見くだして現地語など使わなかったが、ようやく今日になって先住民文化を尊重する時勢となり、それが常識となりつつある。

2つめは「市町村合併で消えゆく歴史的地名」。これはもう、自治体問題に関わる方の多くが痛感していることであろう。昭和時代にも合併で消えた地名はあったが、やはり平成の大合併による“被害”は甚大というほかない。著者は「地理や歴史の知識もまちまちな『代表者』を集めた検討委員会によって決められ、時に古代から続く地名を弊履のごとく葬ってしまう現実を目にするたびに、自治体名決定のためのルールの必要性を痛感する」と嘆いている。

最後に著者について。音楽出版社勤務を経て、フリーライターとして地図や鉄道などに関する著作が多数ある。最近では『しんぶん赤旗』日刊紙に「戦争・平和と地図」と題する連載を書かれ、最終回では米軍に蹂躪され今なお土地を奪われ続けている沖縄の人々に心を寄せる文章を綴っている。



紅葉にはまだ早いと思いながら、立冬の11月8日の秋晴れの日京都・大原を訪ねました。予想通り紅葉には少し早かったですが、勝林院とその僧坊である実光院と宝泉院を訪ね、紅葉を見る楽しみとは違った心休まる体験をしました。

■勝林院への観光客は少なく、金色の阿弥陀が祀られた総ケヤキ造りのお堂は、静寂な雰囲気包まれていました。本殿の屋根裏の欄間のほりものが精巧ですばらしく、じっくりと見る事が出来ました。柿葺きの屋根の劣化が進んでおり、寄進を募っておられます。

勝林院は、寂源法師が長和2年(1013)に開かれました。日本伝統音楽の源であると言われる天台声明（しょうみょう）発祥の寺で、本堂ではボタンを押せば声明が流れるようになっており、自由に聞くことができます（1回3分間）。



＜勝林院の精巧な彫り物＞

■宝泉院は、約800年前よりある天台宗の寺院。勝林院の僧坊の一つとして創建されました。シンボルである樹齢700年の五葉の松に圧倒されます。盤桓園、鶴亀庭園、宝楽園という3つの庭園がありますが、盤桓園は「立ち去りがたい」という意味を持ち、客殿の西方、柱と柱の空間を額に見たてて観賞する「額縁の庭園」とも呼ばれ、美しく有名です。

「理智不二（りちふに）」と呼ばれる水琴窟があります。美しい音が出るサヌカイトという石を使用しており、二連式の珍しい構造を持っています。竹筒に耳を傾けると、心落ち着かせる深い響きがありました。



＜宝泉院の樹齢700年の五葉の松＞

■実光院も勝林院の僧坊の一つで、律川の水を取り入れた心字池を中心にした池泉観賞式庭園と茶室（理覚庵）のある池泉廻遊式庭園があり、四季おりおりの草花が楽しめます。初秋から翌年春まで咲くめずらしい「不断桜（ふだんざくら）」が花を咲かせていました。お抹茶と和菓子をいただきながら、ゆっくり庭園を眺めた秋のひとつときでした。



＜花を咲かせた実光院の「不断桜」＞

北部自治体学校 命の水を考える ―広域化・民営化で水道は守れるのか―

2013年、麻生副総理は「日本の水道はすべて民営化する」と発言。昨年、水道法が改正され、各自治体の水道事業を統合し、営利企業に売却しやすくなりました。京都北部の5市2町では、水道事業を10年後に「北部水道企業団」として1つに統合する準備が急ピッチで進められています。

講演 水道の広域化、民営化、料金値上げ
―持続可能な水道を考える―

講師 植本 真司氏

近畿水問題合同研究会事務局長

報告1 浜松市の水道民営化に市民はどう向き合っているのか

講師 池谷 たか子氏

浜松市の水道民営化を考える
市民ネットワーク

報告2 京都北部の水道の広域化・民営化

北部自治体学校

2013年、麻生副総理は「日本の水道はすべて民営化する」と発言。昨年、水道法が改正され、各自治体の水道事業を統合し、営利企業に売却しやすくなりました。京都北部の5市2町では、水道事業を10年後に「北部水道企業団」として1つに統合する準備が急ピッチで進められています。

講演 水道の広域化、民営化、料金値上げ
―持続可能な水道を考える―
講師 植本 真司氏
近畿水問題合同研究会事務局長

報告1 浜松市の水道民営化に市民はどう向き合っているのか
講師 池谷 たか子氏
浜松市の水道民営化を考える
市民ネットワーク

報告2 京都北部の水道の広域化・民営化

2019 **12.1** (日) 参加費無料
13:45~16:40 [開場13:30]

会場 知遊館 (2階)ホール
与謝野町字岩滝 2271番地
0772-46-2451

【主催】一般社団法人 京都自治体問題研究所 / 北部自治体学校実行委員会
【連絡先】京都自治体問題研究所 075-241-0781
京都自治労連北部センター 0773-22-8537

[連絡先]

京都自治体問題研究所075-241-0781

京都自治労連北部センター

0773-22-8537

2019 **12.1** (日) 参加費無料

13:45~16:40 [開場13:30]

会場 知遊館 (2階)ホール

与謝野町字岩滝 2271番地

0772-46-2451

[主催]一般社団法人京都自治体問題研究所
北部自治体学校実行委員会

81th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 12月21日 (土)
- ・時刻 14:00~
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 久保 建夫 さん

<今月の本>

集英社新書「『憲法改正』の真実」

(樋口陽一・小林節、16.3、760円+税)

比較憲法学(西洋や欽定との対比)の泰斗と元「自民党」のブレーンで気鋭の保守派憲法学者の対論。何故保守派の小林氏は反安倍なのか、安倍派「改憲」は欽定憲法よりも後退。彼らの愛でる「美しい国」「取り戻すべき日本」とは「慶安の御触書」や「1935~45年のファッショ」であることを余すところなく暴露、今読んでおくべき憲法論と思いました。色々な意見が聞きたいですね(久保)。



お気軽にご参加下さい

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。